

# しんきん教育カードローン

令和4年4月1日現在

商 品 名	しんきん教育カードローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>・満18歳以上で安定継続した収入のある方</li><li>・子弟等が学校等に就学中または就学予定である方</li><li>・しんきん保証基金の保証を受けられる方</li><li>・当金庫の営業区域内に居住または勤務する個人の方</li></ul>
お 使 い み ち	申込人の子弟・孫・被扶養親族の就学にかかる学校等への納付金および就学にかかる付帯費用
ご 融 資 限 度 額	<ul style="list-style-type: none"><li>・極度額単位で50万円以上500万円以内（10万円単位）</li><li>・在学期間中はローンカードによりATM・CDで出金いただけます。</li></ul>
ご 利 用 期 間	5年以内（1年ごとの更新） ※契約時に、卒業予定月の3ヶ月後の月末までを限度として証書貸付切替期限とします。 ※医学部・薬学部の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、最長7年かつ卒業予定月の3ヶ月後の月末までとします。 ※子弟等が進学し、引き続き教育カード当貸の利用を希望する場合は、保証期間の延長が可能です。
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"><li>・固定金利</li><li>・最新の金利については「金利情報」または店頭にてご確認ください。</li></ul>
ご 返 済 方 法	<在学期間中> ・元金返済据置（毎月利息のみ返済）返済日…毎月10日 <卒業後> ・毎月元金均等または元利均等割賦返済の証書貸付契約に切替となります。 （ご融資額の50%以内につき6ヶ月毎の増額（ボーナス）返済併用も可能です。）
保 証 人 ・ 担 保 証 会 社	<ul style="list-style-type: none"><li>・原則不要</li><li>・一般社団法人しんきん保証基金</li></ul>
手 数 料	<ul style="list-style-type: none"><li>・カード初回発行手数料無料。</li><li>・カードローンカードによるお借入れにあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料を徴求します。（詳しくは「手数料一覧」をご覧ください）</li></ul>
苦 情 処 理 措 置 ・ 紛 争 解 決 処 置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部（9時～17時、電話 0766-74-4101）にお申し出ください。 <紛争解決措置> 富山県弁護士会（076-421-4811）金沢弁護士会（電話 076-221-0242）、福井弁護士会（電話 0776-23-5255）、東京弁護士会（電話 03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話 03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"><li>・審査の結果ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。</li><li>・現在の融資利率やご返済額の試算については窓口でお問い合わせ下さい。</li></ul>